

令和３年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

『一人ひとりのいのちの輝きを大切に』を合言葉に、すべての子どもたちの自立と社会参加をめざし、学校・保護者・地域や関係機関との連携を図り、子どもたちの障がいや発達状況に応じた専門性の高い教育活動を行う学校をめざします。その実現のために、以下の4点を重点とした学校経営に取り組めます。

- 1. 児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動をすすめる学校
- 2. 支援教育に関する高い専門性に基づく教育をすすめる学校
- 3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校
- 4. 児童生徒の生命を慈しみ人権を守る安心で安全な学校

2 中期的目標

1. 一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動の推進

- (1) 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた自己実現や社会参加を促進する。
- (2) 学部間の連携を深め、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた※キャリア教育等の充実を図る。
- (3) 「学校経営推進費事業」の「パワー自立活動 プロジェクト」(3年目)等を通して、自立活動の指導の充実をめざす。
- (4) 「個別の教育支援計画」の活用による教育活動の充実を図る。

※キャリア教育：すべての児童生徒の願いに基づいて、ライフステージや発達段階に応じた課題や役割を果たすことで、意欲や生きる力を身につけ、社会参加と自立および豊かな生活をする力を育む

- ※ 教職員向け学校教育自己診断におけるキャリア教育に対する肯定的回答率については、令和５年度には80%以上とする。(H30 63.6% R1 66.7% R2 77.7%)
- ※ 教職員向け学校教育自己診断における自立活動の指導の充実に関する肯定的回答率については、令和５年度には95%以上とする。(R2 93.4%)

2. 支援教育に関する高い専門性と授業力の向上

- (1) 新学習指導要領に対応した教育課程を実践する。
- (2) 様々な児童生徒のニーズに対応できる専門性や授業力の向上を図る。
- (3) 教育環境（ICT 機器・自立活動に関する機器・生涯スポーツ器具・スヌーズレンルームなど）を整備し、それらを活用した指導内容の充実を図る。
- (4) 効率的・機能的な運営組織や業務の見直しを図りながら、教員の働き方改革及び業務の負担軽減を推進する。

3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校づくり

- (1) 学校情報の積極的な発信に努める。特に学校ホームページの内容のスピーディーな更新と地域への広報活動の充実をめざす。
- (2) 「ともに学び、ともに育つ」教育を推進し、小中高校との「交流及び共同学習」を計画的、組織的に継続して実施する。
- (3) 地域における支援教育の専門性向上のため、リーディングスタッフを中心としたセンター的機能の充実を進める。
- (4) 校内支援の充実のために校内体制の整備と地域連携の充実を図る。

4. 安全で安心な学校づくり

- (1) 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、様々な人権問題の解決をめざした教育の推進に努める。
- (2) 児童生徒の主体的な人権啓発活動を推進するために、児童生徒会人権委員会の活動を支援していく。
- (3) 大規模災害や感染症対策等の対応のために、マニュアル等の定期的な検証、及び安全対策・安全教育を推進する。
- (4) 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全で安心な教育環境の確保のために、校内体制の充実と関係機関等との連携を強化する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析[令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

府立箕面支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R2年度値]	自己評価
1 教育的ニーズを踏まえた 教育活動の推進	(1)キャリア教育の推進	(1)キャリア教育コーディネーターは、キャリア教育全体計画を推進する ア キャリア教育理解のための取組みの充実 イ 4観点(人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意思決定能力)を組み込んだ授業シート(キラキラシート)の活用の推進 ウ 学びの連続性の構築のため、学部を超えての共同学習の推進 (2)「パワー自立活動プロジェクト」を活用した授業実践を推進する ア パワープレート等の機器の活用による自立活動の充実 イ 個別的教育支援計画の活用	(1) ア キャリア教育全体計画に基づいた取組みの実践 イ 共同学習や道徳の授業の際に活用 ウ 共同学習の開催(年2回) キャリア教育に関する肯定的評価(教員・保護者)を 80%〔79.1%〕以上 (2) ア 機器の活用方法「おすすめコース」の提示 研修会2回以上実施、校外への発信 自立活動に関する肯定的評価(教員)94%〔93.4%〕以上 イ 個別的教育支援計画を活用した実践 個別的教育支援計画に関する肯定的評価(教員・保護者)80%〔79.8%〕以上	
	(2)自立活動の指導の充実			
2 専門性と授業力の向上	(1)新学習指導要領に準拠した教育課程の編成に基づく授業実践への取組み	(1)新学習指導要領に基づいた教育課程を編成した授業実践をする ア新教育課程に基づいた授業の実践	(1) ア 新教育課程における授業実践への取組み シラバス作成に関する肯定的評価(教員)を 83%〔81.8%〕以上 (2) ア 月1回の校内育成チーム研修を継続実施 イ 外部研修への派遣4名〔5名〕以上 ウ 教員のニーズ(重度重複・発達障がいの理解等)に応じた校内研修1回以上の実施 エ 視線入力機器・電子黒板やオンライン等を活用した授業実践 オ 体育や運動会においてのボッチャ・棒サッカー等への取組み カ スヌーズレンルームを充実させ、効果的な活用の研究 研修体制に関する肯定的評価(教員)80%〔79.3%〕以上 (3) ア 月1回程度首席連絡会の実施 イ 業務軽減をめざした校務の整理と役割分担の見直し 組織運営に対する肯定的評価(教員)78%〔76.0%〕以上 ストレスチェックの総合健康リスクの値〔109〕を下げる	
	(2)多様化する児童生徒への支援における教員の専門性や授業力の向上	(2) 教員の専門性や授業力の向上のための取組みを推進する ア 育成チーム・システム(首席等によるチーム年間研修)の継続強化 イ 外部研修への積極的派遣 ウ 研究テーマに即した校内研修や様々なニーズに対応できる専門性向上研修の設定 エ ICT 機器等活用した授業の展開 オ 生涯スポーツへの取組み カ スヌーズレンルームの活用 (3)組織運営の再構築をめざす ア 首席の組織連携体制の強化 イ 教員の活力向上と業務軽減を図りながら充実した教育活動を実現するための方策を検討		
3 開かれた学校づくり	(1)学校情報の積極的な発信	(1) 情報発信の充実をめざす ア 「学校だより」「ブログ」等の積極的な発信 イ オンラインやメール等での情報発信	(1) ア ブログ等の更新回数が前年度〔118 回〕を上回る 学校ホームページに関する肯定的評価(教員・保護者) 94 %〔93.5%〕以上 (2) ア 豊中支援学校との進路関係の連携 交流会の実施 2回以上 イ 豊能ブロックの市町のリーディングチームとの連携強化 地域支援に対する肯定的評価(教員)92%〔90.1%〕以上 (3) ア イ 地域関係機関や心理士等の活用による支援体制の強化 ウ 保護者・事業所からのニーズに応じたケース会の実施 校内支援に関する肯定的評価(教員)92%〔90.1%〕以上	
	(2)地域における支援教育の専門性向上のためのセンター的機能の充実	(2) 関係分掌等は支援教育のセンター的機能の充実のための取組みを推進する ア 豊中支援学校との連携を強化 イ 豊能ブロックの市町教育委員会との連携を強化		
4 安心で安全な学校づくり	(3)校内支援の充実	(3) 校内支援の充実のための取組みを進める ア 相談専任者(校内支援担当 L・S)は、校内支援担当首席と連携しての地域関係機関との協働支援を推進 イ 心理士等の活用 ウ 医療的ケア等に関するケース会議の推進		
	(1)人権教育の総合的な推進	(1)人権啓発活動・教育の推進を継続する ア 児童生徒による人権啓発活動の継続 イ 安全で安心な学校づくり推進事業参加 ウ 研修および人権教育の実施 エ 地域の小中学校への人権啓発活動(出前授業)	(1) ア～エ ・児童生徒会による活動を継続 ・人権に関する研修を2回〔2回〕実施 ・箕面市教委との連携を確立し、箕面市立学校への「人権に関する授業」を実施7校〔6校〕以上 ・人権活動、人権意識に関する肯定的評価(教員)93%〔92.5%〕以上 (2) ア 現実的課題を想定した避難経路・避難場所での防災訓練(地震・火災等)実施と防災アドバイザーの助言による検証 イ 感染症対策マニュアルの更新と予防教育の実施 防災対策に対する肯定的評価(教員・保護者)を 95%〔94.2%〕以上 (3) ア 看護師研修を2回〔2回〕実施 巡回相談医の活用 イ 保健室や医療的ケア部等との看護師打ち合わせ会の充実 ウ 医療・福祉等関係機関の学校見学会・指導医による巡回相談を年間 10 回開催 医療的ケアに対する肯定的評価(教員・保護者)を 93%〔92.4%〕以上	
	(2)大規模災害、感染症対策への具体的対応策の推進・強化	(2)大規模災害・感染症対策への対応のための安全対策・安全教育を充実する ア 実践的な訓練の実施と検証 イ 感染症対策のマニュアルの更新と予防教育の徹底		
	3)医療的ケアを必要とする児童生徒の安全確保の推進	(3)高度な医療を必要とする児童生徒を含め、医療的ケアを必要とする児童生徒の安全な医療的ケアの実施を推進する ア 看護師のスキルアップを図る イ 教員、養護教諭、看護師の連携強化 ウ 医療・福祉等関係機関との相互連携体制強化		